

第22期第25回 佐賀県有明海区漁業調整委員会 議事概要

1 日 時 令和5年8月7日(月) 15時30分から

2 場 所 佐賀県水産会館「中会議室」

3 出席者 佐賀県有明海区漁業調整委員

会 長	西久保 敏
委 員	古賀 善治
”	井口 繁臣
”	中野 正利
”	古賀 昭洋
”	中島 龍
”	川下 始
”	竹下 泰彦
”	古賀 秀昭
”	井上 亜紀

4 臨席者 佐賀県有明海漁業協同組合

指 導 次 長 中島 光

指 導 課 糸山 亮平

佐賀県水産課

漁業調整担当係長 寺田 雅彦

佐賀県海区漁業調整委員会事務局

事 務 局 長 江口 泰蔵

主 事 本間 智希

5 議題及び議決事項

(1) 有明海区における共同漁業及び区画漁業の免許について (諮問)

⇒ 原案どおり承認された。

(2) 有明海区漁業調整委員会指示について (協議)

1 のり養殖施設への立入禁止等

- ⇒ 原案どおり承認された。
- 2 竹羽瀬漁業の保護
 - ⇒ 原案どおり承認された。
- 3 ムツゴロウ、シオマネキの保護
 - ⇒ 原案どおり承認された。
- (3) 佐賀県有明海区漁業調整委員会指示第58号に係る違反について（協議）
 - ⇒ 継続審議となった。
- (4) 令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議について（協議）
 - ⇒ 原案どおり承認された。
- (5) その他
 - ⇒ 佐賀県連合海区委員会の日程について説明が行われた。
 - 事務局から次回の委員会の日程等について説明が行われた。

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

- 議題1 寺田係長
- 議題2 本間主事
- 議題3 寺田係長、江口事務局長
- 議題4 江口事務局長

(2) 質疑応答

【議題（1）について】

質疑なし

【議題（2）について】

1 のり養殖施設への立入禁止等

質疑なし

2 竹羽瀬漁業の保護

（古賀秀昭委員）竹羽瀬は東与賀の一つだけですか。

⇒ （西久保会長）今はないです。去年か一昨年かやめられました。

⇒ （寺田係長）ここ数年は1統、2統。行使者として今も持たれています。現状、行使が出来ていない状況ですが、行使しようと思えば出来る可能性があります。委員会指示は、従前通りあった方がいいためそのまま継続しています。

3 ムツゴロウ、シオマネキの保護

質疑なし

【議題（3）について】

（中島委員）固定式網は、網を三枚繋いだ縦式と、横に一把繋いで錨を打ち、全部で三把繋ぐやり方の2種類のやり方があります。一把錨を打った後、その間隔が何十メートルかあり、全体の長さは、ブイからブイまで測ると長くなります。網自体の長さは一緒ですが、その長さで違反となるとどうなのかなと思います。最初に決めた時に言うておかなければいけなかったのではないですか。

⇒（寺田係長）過去も同じ議論をしたことがあり、縦かし、横かしの話は4、5年前もしているかと思います。その整理は確認しないとわからないですが、中島委員が言われた定義づけができていない中で、250メートルという話だけではできないのではということですか。

（中島委員）はい。最初の決め方がわかりませんでした。

⇒（寺田係長）以前、縦かし、横かしの話があっているため、確認させていただきます。

（西久保組合長）保安庁から捕まった時に長さが超過していたことを本人は認めているのですか。

⇒（寺田係長）農区の中で、佐賀県籍の船だったので、佐賀県に保安部から連絡があり、漁具が長そうだという話を受けて有明の方が今回行っています。

（西久保会長）すぐに罰金になるのですか。

⇒（寺田係長）先程、局長が説明しましたが、委員会指示に違反したとしても、現状では罰則はなく、裏付け命令が出て、それに違反したら罰則になります。

（竹下委員）以前、議論した時に、測り方の問題が出たのは覚えています。漁具の総延長を、網だけの総延長にするか、ブイまでにすると距離が長くなるなど、議論して決めたのは覚えています。その内容を確認して欲しいです。

⇒（江口局長）分かりました。そういった議論をした経緯があるということなので、確認して、次の委員会でご報告をさせていただきたいと思います。

（西久保会長）それでは、継続審議ということで、前に調整委員会で決めたことを整理してもらって、次の委員会で審議するということがよいでしょうか。

（井上委員）違反しているかどうかの話になっていますが、仮に違反していたとして、例えば、違反の程度が軽微で、命令すべき旨を申請しない選択は、調整委員会にあるのですか。この委員会がどこまで裁量があるのか、次回までに確認をお願いします。記憶では結構厳しめに決めた記憶があります。間違っているかもしれないので、違反があることを前提に命令まで言えるかの判断、可能性をお願いいたします。

⇒ (江口局長) 調べまして対応させていただきます。

【議題(4)について】

質疑なし